解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

大阪府泉大津市なぎさ町六番一号

社団法人大阪府タグ事業協会

代表清算人　池野　誓男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月一日存続期間の満了により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

和歌山県田辺市元町二二九一番六

財団法人紀南環境整備公社

代表清算人　真砂　充敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

京都府京都市左京区黒谷町三三番地

財団法人大本山黒谷護持財団

代表清算人　芳井　秀教

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

京都市左京区吉田泉殿町八番地

財団法人日仏文化協会

代表清算人　加藤　邦男

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議並びに平成二十五年九月十七日の静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

静岡県焼津市西島一四五番地の二

社団法人西島報徳社

清算人　村田　佐吾

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月二十九日開催の定時社員総会の決議により、同年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十八日

山口県山口市後河原一五〇番地一

社団法人山口県地方新聞協会

代表清算人　関谷　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市幌向南三条二丁目二二八番地三八、最後の住所北海道岩見沢市幌向南三条二丁目二二八番地三八

被相続人　亡　工藤　昭夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十八日

北海道江別市野幌寿町三三番地八

相続財産管理人　金山　靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県かすみがうら市柏崎九三三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菅谷　邦男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十八日

茨城県つくば市東新井二番地一ＫＭＳＳⅡ四〇二号室井出法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井出　晃哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県伊勢崎市昭和町一六四三番地一八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　矢嶋　典子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十八日

群馬県前橋市天川原町一丁目七番地五　寺澤ハイツ一〇一号室

相続財産管理人　弁護士　柳澤　和良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市蒲生四丁目九番、最後の住所埼玉県越谷市蒲生四丁目九番九号

被相続人　亡　今井　克美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十八日

事務所埼玉県越谷市弥生町三番三三号越谷東駅前ビル五階　埼玉東部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　浩介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県秦野市千村八七五番地、最後の住所神奈川県秦野市千村八七一番地

被相続人　亡　小野　長吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十八日

神奈川県小田原市栄町一丁目八番一号Ｙ＆Ｙビル五―Ｂ号室

相続財産管理人　弁護士　白川　秀信

第６期決算公告

平成25年10月18日　大阪市西区新町三丁目６番10号

ＩＮＳＯＵ株式会社

代表取締役　守安　但

貸借対照表の要旨　（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	954,565	流動負債	763,451
固定資産	3,215,863	固定負債	2,015,748
		株主資本	1,391,229
		資本金	100,000
		資本剰余金	514,616
		資本準備金	4,607
		その他資本剰余金	510,008
		利益剰余金	776,613
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	751,613
		（うち当期純利益）	(2,147,234)
資産合計	4,170,429	負債・純資産合計	4,170,429

第46期決算公告

平成25年９月27日　富士市大渕字市十窪2463番の10

不二軽窓販売株式会社

代表取締役　前島　章則

貸借対照表の要旨　（平成25年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,743,667	流動負債	967,211
固定資産	397,483	固定負債	648,422
繰延資産	1,717	負債合計	1,615,633
		株主資本	527,234
		資本金	86,000
		資本剰余金	41,940
		利益剰余金	407,299
		利益準備金	9,000
		その他利益剰余金	398,299
		（うち当期純利益）	(6,762)
		自己株式	△8,005
		純資産合計	527,234
資産合計	2,142,867	負債・純資産合計	2,142,867